

公益社団法人全国高等学校文化連盟
全国高総文祭検討委員会による答申

(平成29・30年度)

平成31年1月29日

平成31年1月29日

公益社団法人全国高等学校文化連盟
会 長 小田島 正 明 様

公益社団法人全国高等学校文化連盟
全国高総文祭検討委員会委員長 加 藤 隆



公益社団法人全国高等学校文化連盟全国高総文祭検討委員会による答申
平成29年度から30年度にかけてのべ5回にわたり開催された標記委員会
において、全国高総文祭の二巡目開催を迎えるに当たり、全国高総文祭におけ
る諸問題への対応及び方策について協議いたしました。

下記のとおり、全国高総文祭に対する提言と検討事項について答申します。

記

- 1 提言
- 2 全国高総文祭検討事項についての答申
 - (1) 全国高等学校総合文開催基準規程について
 - (2) 全国高等学校総合文化祭表彰規程について
 - (3) 総合開会式、パレードについて
 - (4) 開催各部門について
 - (5) その他

提 言

第1回全国高等学校総合文化祭（全国高総文祭）は、昭和52年に千葉県で開催されている。開催の経緯は、「第6回全国高等学校演劇研究大会が千葉県で開催される予定であったが、これに合唱、吹奏楽、邦楽等を併せて総合文化祭を開催してはどうかという意向が文化庁から千葉県に伝えられ、千葉県ではこれを受けて、更に吟詠剣詩舞、マーチングバンドを加え6部門で開催した」とされている。

全国高総文祭は、当初、文化庁から直接当該県に開催の依頼があり、それに各県が応じた形で開催されていたが、昭和61年2月に全国高等学校文化連盟が設立された後、文化庁、全国高文連及び開催県実行委員会・高文連が連携しながら準備・運営していくこととなる。

総合開会式および記念パレードは第1回千葉大会から開催され、第10回大阪大会（昭和61年）は規定11部門、第19回新潟大会（平成7年）では16部門が開催された。その後、新聞部門（平成10年）、文芸部門（平成13年）、自然科学部門（平成23年）が新設され、第36回富山大会（平成24年）は規定19部門及び協賛4部門、計23部門で開催され、参加者（生徒）は2万人を超えた。

一方、全国高総文祭の参加者数は年々増加し、会場、経費、人間的にも開催県の負担が増大している現状である。また、全国的な生徒数の減少に伴い、高等学校の再編整備や各県高文連専門部活動の縮小など、高校生の文化活動を取り巻く環境は大きく変化している。

全国高総文祭が二巡目開催を迎えるに当たり、「全国高総文祭の規模と文化及び芸術のもつ地域の特性という観点から、二巡目も各都道府県単独で開催する。」との全国高総文祭開催順検討小委員会の答申（平成27年5月）を踏まえ、開催県における経費及び人間的な負担軽減を進めるなど持続可能な形態で開催できるよう一層の工夫及び改善が必要であり、今後も全国高総文祭が名実ともに全国の高校生の文化の祭典として、充実発展していくことを期するものである。

全国高総文祭検討事項についての答申

1 全国高等学校総合文化祭開催基準規程について

- 開催の期間（第8条）に係り、夏季休業中であることや宿泊及び交通手段の確保等を考慮して、「原則として8月上旬の5日間とする。」と改定することが望ましい。

ただし、期間については、開催県においてホール等の会場の要件を満たすことが不可能な場合があることから、事情を考慮して7日間を超えない範囲で、主催者間で協議し決定する。

- 開催部門（第9条）については、定款に定める正会員資格を有する全国専門部（19部門）とし、各部門の開催期間は5日間を超えないこととする。

協賛部門は、開催県の裁量で開催するもので、県外から参加者を募ることも可能とする。

- 全国高総文祭への中学生の参加については、基本問題検討委員会答申（平成25年12月）を踏まえ、全国高文連が窓口になり、開催県実行委員会及び対象専門部と個々に協議し、やむを得ない場合は参加を認めている。（合唱、吹奏楽、器楽・管弦楽、マーチング・バトン等）

中高一貫校において、中学生と高校生が日常的に活動していること、中学生が参加しないと発表・演奏に支障がでること、中学生が参加生徒の半数を超えないこと、いずれにも該当する場合には弾力的に対処することとする。但し、順位が定まるコンクール形式の部門においては、中学生が参加した場合には審査の対象外とする。

2 全国高等学校総合文化祭表彰規程について

- フェスティバル部門は参加生徒の発表及び交流を重視して大会を実施している。各部門の事情や背景の違いで統一した対応が難しいが、各都道府県から推薦された大会出場であることを考慮すると、活動の奨励及び振興を目的として、優れた発表や作品に対して、大会として評価・表彰をする方向で検討する。

- 各部門は発表内容が多様であり、審査もそれぞれに対応したものとなる。各部門における評価の観点、審査基準等を極力明文化し公表する。

また、審査員の過重な負担を避けるために、適正な参加者数及び予選大会からの一貫性のある審査方法の導入など適正な審査・評価ができる体制を整える。

3 総合開会式、パレードについて

- 総合開会式は「式典細則」による最低限の内容を盛り込み、開催県のホールの規模等によって参加者数を調整するなど必要に応じて対応することとする。開催県発表等は開催県の裁量とするが、経費削減及び時間短縮に努める。

皇室のお成りについては、多くの高校生の励みとなっている。全国高総文祭の周知や振興効果は絶大であり、ご臨席については継続が強く望まれる。

- パレードは第1回千葉大会から実施されているが、参加団体・人数・レベルともに日本有数で、開会式後の華として宣伝効果及び集客力を誇るものであり継続の方向で望みたい。

開催場所及び規模は開催地の地理的条件や、行政の交通規制等の協力依頼など、準備及び運営には多様な要素が含まれるので、規模縮小や代替え措置等を含めて検討する。

4 開催各部門について

- 全体的に前年度までの内容を継続しながら新たな試みが加わっているため、部門大会が肥大し、人的にも経費的にも開催県の負担が膨らんでいる。二巡目以降も単独県での開催とすることから、出品数及び参加者（校）数の縮小及び部門期間の見直し等を進める必要がある。

- 部門大会及び交流会の運営は、開催県の部門生徒実行委員会が担っている部分がある。遅くまで開催している部門は開催内容や時間を検討し、運営生徒や参加生徒の健康や安全面を考慮すると、原則として部門大会の終了時間は17:00とする。

- 部門大会で毎年使われる必須物品は、大会参加人数が安定しているので、ほぼ同数を継続して使用するものは、全国専門部（全国高文連）で購入・管理し引き継ぐなど、効率的に管理・運用することが望ましい。

- 全国高総文祭における部門大会において、全国専門部独自の事業の開催は極力控えるものとする。部門大会の会場及び運営に係る経費は開催県が負担していることから鑑み、部門大会以外の講習会等の全国専門部の独自事業は専門部独自に別日程で開催することが望ましい。

- 放送部門の中継システムなど、大会運営に多額の費用が必要なものは、開催県と協議しながら、代替え措置等を協議する必要がある。また、表彰の在り方、審査方法（別室審査）についても、他の部門との整合性をとりながら、今後の方策を検討する。

- 新聞部門が作成する「そうぶんニュース」は本大会の広報を担ってきた。大会ホームページの開設等により、大会の宣伝・周知が可能になっていること、取材担当県高文連（専門部）の負担や作成経費（開催県負担）の対応が難しいこともあり発刊を終了することを検討する。
- 郷土芸能部門は、伝承芸能部門と和太鼓部門が開催されているが、文部科学大臣賞は順番で隔年の受賞になっている。優秀校東京公演の参加部門でもあり問い合わせ等も多いことから、伝承芸能部門と和太鼓部門を切り離して開催するなど今後の方策を検討する。
- 吟詠剣詩舞部門は 近年の発表を見ると、ほとんどの県が合同チームでの出場になっていて、部活動としての参加が難しくなっている現状である。開催県においても、専門部を立ち上げたものの大会後の専門部の維持が困難な状況であることから、部門大会の開催について二巡目からの方向性を早急に検討する。

5 その他

- 全国高総文祭における国際交流は、平成3年度（岡山大会）から文化庁の委託事業として行われ、主に全国高総文祭開催県が派遣及び招聘による交流活動を行い、芸術文化を通して相互理解を深めてきた。平成23年度より招聘事業に限定して行っているが、招聘校の選定や交流事業の企画運営が全国高総文祭の準備・運営と並行して行われていることから、開催県の負担を考慮して今後の国際交流の在り方を検討する。
- 全国高文連（事務局）は、高文連全国専門部との連携をより強めるためにも、全国専門部を統括する会議を設定し、専門部会運営や全国高総文祭実行委員会との連絡調整の機能を果たしたい。
また、全国専門部は部門独自に全国的またはブロック的事業（地区大会）を実施するなど、全国的なネットワークや事業運営力の蓄積を図りながら、全国高総文祭の部門大会が継続的で発展的な事業として継承されることが望ましい。
- 全国高総文祭は、文化庁事業としてスタートした経緯がある。現在文化庁が推進している文化芸術情報の国内外への発信及び地域の活性化につなげる「文化プログラム」推進の一貫として、今後とも全国高総文祭が開催県の振興や高校生の芸術文化活動の充実向上をはかり、高校生の健全な育成に資するためにも、文化庁及び関係機関との連携を深め継続的な支援を要請する。

平成29・30年度公益社団法人全国高等学校文化連盟

全国高総文祭検討委員会名簿

委員長	加藤 隆	東京都高等学校文化連盟会長 (東京都立新宿高等学校長)
副委員長	有國 淨光	高等学校文化連盟全国マージングバンド・バトントリング 専門部会長 (茨城県立大洗高等学校教諭)
委員	田中 洋安	高等学校文化連盟全国書道専門部会長 (埼玉県立大宮光陵高等学校長)
委員	渡邊 成樹	佐賀県高等学校文化連盟会長 (佐賀県立佐賀北高等学校長)
委員	森本 民之助	高知県高等学校文化連盟会長 (高知県立高知国際中学・高等学校長)
委員	須賀 寅充	大阪アニメーションスクール専門学校校長 放送芸術学院専門学校教育顧問
委員	加藤 浩	長野県教育委員会事務局 全国高等学校総合文化祭推進室長
委員	池田 忠徳	佐賀県教育庁 全国高等学校総合文化祭推進室事業推進担当係長

平成29年度委員

委員長	竹村 恭一	東京都高等学校文化連盟会長 (東京都立板橋有徳高等学校長)
副委員長	佐川 哲治	高等学校文化連盟全国書道専門部会長 (愛媛県立八幡浜工業高等学校長)
委員	荒谷 弘幸	佐賀県高等学校文化連盟会長 (佐賀県立佐賀北高等学校長)
委員	正木 秀市	高知県高等学校文化連盟会長 (高知県立安芸高等学校長)
委員	渋谷 勝輝	宮城県教育庁 全国高等学校総合文化祭推進室主幹